

2024 年度休眠預金等活用事業(緊急枠)「親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・生活支援(公的支援につなげられない若者へのサポート事業)」

資金分配団体名: 特定非営利活動法人サンカクシャ・公益社団法人ユニバーサル志縁センター

公募期間: 2025年3月12日(水)～2025年4月18日(金)

申請受付順

法人名 (法人格含む)	団体本拠地 (都道府県)	事業名	事業概要
NPO法人日越ともいき支援会	東京都	家を失った外国ルーツの若者に向けた中長期 居住支援と包括的伴走サポート事業	本事業は、在留資格が不安定で親を頼れず、住まいを失った18～29歳の外国ルーツの若者(技能実習生、特定技能外国人、留学生、妊産婦等)を対象に、山形県酒田市および富山県南砺市に中長期滞在型のシェアハウスを2棟設置し、住居提供・生活・就労に関する多言語による包括的な伴走支援を行う。 支援制度につなげず、孤立や生活困窮に陥っている若者たちに対し、自立と再出発を支える安心できる居場所と機会を提供することを目的とする。 家具・家電付きの民間賃貸物件を活用したシェアハウスでは、食材提供や自炊支援、週1回の共同夕食会などを通じて生活リズムを整える支援を実施。さらに、在留資格や身分証の再発行支援、スマートフォン契約、銀行口座開設、求人紹介、履歴書作成、面接同行、就職後の定着支援など、生活と就労の両面を支える多言語での伴走支援を提供します。医療機関や行政機関への通訳同行支援も行い、公的制度への橋渡しを図る。 都市部における支援ニーズの高まりを受け、東京や大阪においても生活・就労相談や緊急対応が可能な支援体制の強化を継続する。また、FacebookやTikTok等のSNSを活用したオンライン相談会の開催を通じて、情報アクセスの障壁を下げるアウトリーチ活動も推進する。 本事業を通じて、外国ルーツの若者の孤立を防ぎ、生活の安定と社会的自立を促進し、誰一人取り残さない多文化共生の地域社会の実現を目指す。
合同会社セブンスターズ(コンソーシアム申請: 一般社団法人Bright Tomorrow)	京都府	親を頼れず住まいを失った若者が自信をもって 社会に出られるシェアハウスプロジェクト	多様な課題を抱えて公的支援の対象とならず生きづらさを感じている若者に対して、自信を持って社会に出ていけるよう自立のために段階的な支援を実施する。保護者との関係性悪化などで居場所を失い経済的にも精神的にも困窮した若者に対し、シェアハウスという形で生活拠点を提供し孤立を防ぐ。現在、若者たちの生活拠点となるシェアハウスは、京都市内と大阪市内に3拠点あり、16人の若者が住んでいる。若者が金銭関係・人間関係で抱えるトラウマを解消し、経済的・精神的に孤立しないための日常生活支援を行う。また、福祉の支援として関係機関へ同行することで、他者と関わる際の若者の不安を払しょくできるようにする。さらに就労支援では、ジョブコーチによる伴走支援を行い、就労マッチングを適切に判断できる環境を整える。また、シェアハウスを巣立って自立した後に、関係性が途切れないよう、必要に応じて職場の方やジョブコーチと連携を取りながら見守りを継続する。このように社会的なつながりをシェアハウスにいる間にたくさんつくことで若者が自立し、自身の人生を切り開いていくことができるよう支援していく。 この活動によって公的支援の対象とならなかった若者は、信頼のできる人間関係を築き相談できる環境も整えて自立させるため、再び孤立する状況になることはない。したがって、活力ある若者を社会に送り出すこの事業は社会的意義の大きい事業と考えている。
特定非営利活動法人 子どもの 育ちを応援する会	栃木県	親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・ 生活支援	大家から無償提供を受ける(賃貸)シェアハウスにおいて、4名までの15～29歳の若者の支援を行う。(15～25歳は最長3年、26～29歳は最長1年半の入居が可能) 対象地域: 栃木県内、初年度受益者数: 4名 募集: 児童相談所、とちぎユースアフター事業所、児童養護施設等連絡協議会、自立援助ホーム協議会、ファミリーホーム協議会への告知 料金(入居者から): 月額25000円(生活保護用受給申請の場合は減免)敷金礼金は不要、月の途中入居の場合初月無料、1日に手渡し徴収。 料金に含まれるもの: ガス光熱費、水道代、wifi、据え置ききの生活用品(共有)、フードバンクからの支給品、家具付き(ベッド、机、椅子、布団) サービス内容: 月に1度ユースアフター事業所、社会福祉協議会より相談員や社会福祉士との茶話会(自由参加)、各種手続き等の同行支援、通院支援、服薬支援、金銭管理の支援、その他季節のイベントへの招待、就職紹介(当法人の活動を理解している企業)、退去前には新住居の入居までの支援を行う。当法人と繋がりのあるIFCA JAPANユース栃木を作り、ユースの集まりから心理支援や繋がり支援を行う。

こぐまの家株式会社	東京都	安心して生活できる住まいを失った若者への居住支援及び自立までの伴走支援事業	【事業背景】 当法人は、住宅確保要配慮者向けシェアハウスを運営する居住支援法人である。入居者の大多数は、虐待・ネグレクト等の家庭環境に課題を抱えた若年層であり、精神疾患等の障碍を有するケースも多い。これにより、安定的な就労が難しく、経済的困窮や緊急連絡先不在などの理由から、一般賃貸住宅への入居が極めて困難な状況に置かれている。 【事業内容】 (1)若年層向けシェアハウスの運営 当法人は、関東を中心に複数の若者向けシェアハウスを展開し、社会的孤立や住居喪失の危機にある若年層に対し、安心・安全な住環境を提供する。生活基盤の安定を図り、将来的な自立につなげる拠点として機能させる。 (2)公的支援制度の案内および申請支援 入居者の個別課題に応じ、生活保護、障害者手帳、障害年金、医療扶助、DV被害者支援措置などの制度に関する情報提供を行う。さらに、申請書類の作成補助や窓口への同行支援も実施し、制度利用のハードルを下げる。 (3)伴走型の生活支援 定期訪問による見守りを通じて、入居者の状況に即した相談支援を行う。加えて、通院・就職面接への同行、家事や金銭管理の助言など、日常生活全般にわたる多面的な支援を行い、継続的な自立支援を実現する。 (4)行政や関連福祉事業所との連携による生活支援 提携している就労移行支援事業所や介護事業所、及び市町村と連携し、障害等がある入居者に必要な支援を行う。
公益社団法人アマヤドリ	神奈川県	制度の狭間で孤立困窮する若者への居住支援モデルの構築事業	概ね18歳～29歳までの孤立・困窮する若者を対象に、下記3つの事業を行うことで危機的な状況を回避し、自身の生き方を選び望む未来への第一歩を踏み出すことをサポートする。 社会背景：18歳を迎えると成人となるため児童福祉法の対象外となるが、実際の年代はまだ学生の場合も多く、サポートが必要な時期である。家族を頼ることができない若者はさまざまな課題を一人で抱え込み、適切な相談先や行政サービスと繋がれずに追い込まれてしまっていることが多い。短期～中長期の住居を運営することで若者のステップに合わせた住居を提供する。 1)制度の狭間で孤立困窮する若者向けシェアハウスとシェルターの運営 ①サポート付きシェアハウス(入居期間1年(学生は卒業まで可)/定員3人) ②シェアハウス型シェルター(入居期間3ヶ月/定員3名) ③アパート型ステップハウス(入居期間3ヶ月/母子で利用可能)(定員1世帯) 2)事業を寄付者に周知するための広報事業 寄付者に向け当団体の事業を周知するため団体ホームページの改修を行う。また寄付者層が多く存在するSNSにターゲティング広告を打ち出して寄付者を募る。 3)安定的な若者支援を行うための運営財源の確保 安定的な活動を行うことを目的とし、READYFOR株式会社様のファンドレイジングサービスを利用し継続寄付会員を増やすための基盤を作る。
特定非営利活動法人地域ひといき	大阪府	保育士シェアハウス型 民間シェルター(和∞(なぎ)の家)創設事業	保育士シェアハウス型の不動産を取得、改修し、複数名の保育士と共に若者支援として、シェルターを提供する。また、私たちが展開している想いの循環型コミュニティ【幸福主義】同志100名の皆様のそれぞれの得意を活かして、若者のあらゆる困りごとへの支援を行う。
認定NPO法人四つ葉のクローバー	滋賀県	親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・生活支援	活動①自助グループ活動事業「埋もれた子どもを救いたい」社会的養護経験者が季節ごとにイベントやボランティア活動を通じて地域のしんどさを抱えた子どもと関わる。当法人の居場所「よつばらポ」は社旗的擁護者のみで参加者100名、利用は延べ人数は1000名を越す。「支援される側から支援する側になりたい」との声を受け自助グループの自主活動をサポートする。自主活動の内容は季節ごとのイベント、近隣中学、高校を訪問し、「よつばらポ」という居場所や緊急シェルターの存在を広報し、公的保護まで繋がらない「埋もれた子どもたち」に生きる希望を与えようとするものである。活動②居場所・シェルター事業・ステップハウス事業、中高生等の不登校や引きこもりの子どもにランチ&居場所提供。相談業務を通じて虐待の可能性がある場合には緊急シェルターの提供。社会的養護が適用されない地域の青少年に対して自立を準備するための賃貸アパートを利用した支援を行う。活動③啓発事業「ドリームライブ」地域から孤立しがちな若者たちが主体的に企画運営することで、社会的養護の認知を広げ、地域との接点や関わり合いのきっかけになることを目的とした事業である。

ディースタANDARD株式会社(コンソーシアム申請:一般社団法人ふくろうの会)	東京都	刑余者の若者の居住・生活・就労支援	本事業は「刑余者の若者」に居住・生活・就労支援を実施する。背景として、2020年頃から急増した「闇バイト」受刑者の出所者が既存の就労支援、居住支援にはつながらず、親元に戻ることも難しい若者が多く存在することを社会課題と認識し、解決を図る事業である。犯罪傾向が進む(再犯が繰り返される)ほど、一般社会での居住・生活・就労は困難性を高める結果を招いているので、生活環境を整えるところから始め、人間関係づくり、居場所づくりをし、就労までつなげて、再犯がおこりにくい生活・就労環境をつくることが重要である 具体的な事業内容は3つから構成される。①出所前アウトリーチとして、全国の少年院、少年刑務所を中心に出所者向け専求人誌への記事広告を出稿する。就労とセツになる居住支援、生活支援の情報提供を実施する。②院内への出張を行い、居住・生活・就労の具体的な相談を実施する。③出所後の居住・生活・就労を伴走型で支援し、再犯防止につなげる。東京都ソーシャルファーム認証団体との横のつながり、協力雇用主としてのつながりを活かし、出口における就労選択を可能にする。受刑者の30%は軽度の障がいを持つ若者も多く、グループホームでの取組みを活かし、通院先の確保、継続的診療のサポートを同時に行う。
一般社団法人HOLUHOLU	長野県	みんなでつくる地域の交流拠点	①困難を抱える子ども若者支援活動／居場所活動の継続的な運営 ☐ みんなの食堂、地域の茶の間(居場所)づくり、相談支援、住居支援・宿泊 ② 居場所を子ども若者にとって、より心の安らぐ環境にする～安心基地の確保～ ☐ 敷居の低い居場所の運営(例:途切れない支援、利用しやすい環境提供、親しみやすい支援内容の提示)を行う。 ☐ 被支援者へのよりきめ細かな対応(被支援者に対する状況把握、対話、包括的アウトリーチ型対応、主体性・社会性発揮の手助け)に努める。 ③ 既存の地域団体ネットワークに参画し、学校・児童相談所等行政関係団体および地域のNPO、住民、地元企業等地域団体との情報交流や事業協力を促進するためのローカルセーフティネットワーク(LSN)として活用していく。協議体を活用し、多様な支援ニーズの把握と包括的支援の充実を図る。 ④ 助成活動を通じて子ども若者の安心基地としての居場所の特質を明確にし、家族を含め関係者交流会を通じて居場所の特質の共有を図り、居場所が地域の安心基地となるよう改善に努め普及につなげる。 ⑤ 資金分配団体や専門機関・学識経験者と協働し、『継続する居場所事業』を念頭に事業のPDCAサイクルを展開する。
NPO法人コミュニティ・スペース sacula	京都府	様々な困難を抱える若者のための自立サポートシェアハウスとステップハウスの提供	公的機関や公的シェルター利用の対象外である所謂【制度の狭間】で悩む上記対象の若者に、入居期間を定めて【一人暮らしのきっかけ】としてシェアハウスを提供。入居者一人ずつにソーシャルワーカーがつき、毎月一回、困りごとや日々の生活を聞き、長期目標や短期目標、スモールステップと一緒に決めるミーティングの日を設ける。ソーシャルワーカーとの面談の他、シェアハウスミーティングやシェアハウスご飯会なども実施し、入居者同士の交流も図る。また、ソーシャルワーカーとは別のスタッフが同世代の「ピアサポーター」として日常的に関わり、日々の些細な悩みやソーシャルワーカーに言いにくいことなどをキャッチし、包括的なサポートも目指す。必要に応じてカウンセラーや子ども若者総合相談窓口、若者サポートステーションや医療等にもつなげるなどの連携も行なう。また、シェアハウスの次のステップとして、法人が契約するアパートでの一人暮らし(ステップハウス)を提供し、シェアハウス同様にソーシャルワーカーやピアサポーターが一人暮らしや金銭面のサポートを行なう。シェアハウスは若年女性限定とするが、トランスジェンダーや若年男性からの相談の増加に対し、ステップハウスはジェンダーを限定せず行なう。
株式会社K2インターナショナルジャパン	神奈川県	居住連動型はたらき応援プロジェクト「K2まいにちラボ」	1. 緊急支援が必要な若者へのシェルター提供(最長6ヵ月) 家族関係や生活環境に課題があり、親を頼ることができず、住居の移転と専門的な支援が特に必要と判断される若者に対して、一時的な住まいを提供する。 法人が運営する一軒家型の共同生活寮「ハマコロ」をシェルターとして活用できるように整備し、無償で受け入れる。 加えて、既存の若者支援資源と連携し、食事提供、相談支援、医療・行政機関への同行、家族支援、地域とのつながり支援などを行う。 2. 中長期的な自立支援と就労の場の提供(6ヵ月～) 親を頼れず、経済的な自立までに時間を要する若者に対して、住まい・食事・働く場・コミュニティを包括的に提供する。 シェアハウス型の共同生活寮「羊鳴館」を中長期の居住先とし、生活の基盤を整えながら、専門的な支援とコミュニティの中での活動を通じて自立を目指すモデルを構築する。 具体的には、法人が2025年4月に新たに立ち上げた「おにぎり亭にこまる」という食堂を就労トレーニングの場として活用し、賃金を得ながら暮らしの支援を受ける「キャッシュ・フォー・ワーク」型の支援モデルを法人内で実践する。あわせて、「親を頼れない若者」を支援するための寄付の仕組みを法人内に整備する。 なお、住まいの場としてはいずれの生活寮も短期・中長期にかかわらず若者の状態や性別に応じて変更することが可能。

認定NPO法人釜ヶ崎支援機構	大阪府	住まいを失った若者への居住支援と安心して長期間生活ができる地域定着支援	①住まいを失った若者が安心して生活ができる居室の提供 緊急時にすぐに駆けつけられるとともに気軽に相談ができるよう、私たちの拠点から自転車で15分以内のワンルームアパートを6室確保し対象となる若者を受け入れる。また、居室は安心して生活を送るために必要な家具・家電等を完備。支払能力に応じて家賃は0円(期限設定)～4.5万円で設定する。 ②入居した若者が抱える課題の解決(相談支援)と今後の生活を見据えた生活力の向上(生活支援) ただ住まいを提供するだけでなく、生活を送る上での課題解決のための相談支援及び医療、法律、障がい福祉等のあらゆる支援の実施と退所後も安定した生活が送れるようになるための生活支援を実施。 ③就労支援・就労準備支援 状況・状態、能力等に応じた就労支援を実施。いわゆる一般就労が難しい方には当法人で提供している就労体験(公園清掃、ハイキングコースの整備、飲食店、内職作業等、賃金有り)を提供したり、地域内での有償・無償ボランティアの提供などを行い就労の準備段階の支援をきめ細やかに実施。 ④地域定着と社会的つながりづくり 長期間安定した生活を送る上で、地域イベントへの参加や地域内の他支援団体へのボランティア参加などを通じて地域での社会的つながりづくりを実施。 ⑤退所後の支援 退所後も安定的な生活が送れるよう、住まい探しの支援、定期フォローのための接触、同窓会の開催等を実施。
認定NPO法人なんとなかる	神奈川県	日本版IDAによる伴走支援を伴った自立援助ホーム増設準備事業	児童養護施設等を退所し家庭に戻ることでできない若者に、住居及び生活全般の支援を行う「自立援助ホーム」の新設準備事業。児童虐待相談対応件数が10年以上にわたって増加している中で、児童養護施設等の退所後に行き場を失いかねない若者に、安定した生活環境を提供するために、横須賀市内で2箇所目となる自立援助ホームを新設する。これまで横須賀市内で唯一となる弊団体が運営する自立援助ホーム「なんとなかり荘」では、男女の間仕切りはあるものの一つの物件内で生活をし、男女間のトラブルが発生するリスクや入居依頼を断らざるを得ない状況にあった。そこで児童相談所とコミュニケーションを密にしながら、施設を新設することで対象となる若者が抱えるリスクを軽減し、受け入れ人数を増やしていく。 また、入居者の抱える「自立援助ホーム退所後の自立のために必要な貯蓄ができない」という課題に対して、金銭基礎教育プログラム(対面により5講座受講)と貯蓄インセンティブプログラム(マッチングファンド形式による貯蓄金額の同額支援(上限あり))を合わせたプログラムを、生活全般の支援ができる入居施設において実施することで、その解決につなげていく。(別添資料2「日本版IDA紹介スライド」参照)
一般社団法人みんなの家みんか	福岡県	親を頼れない等困難を抱える若者の居場所づくり	きっかけは、社会的養護下で育った子どもたちは、基本的に18歳になると仕事と住居を見つけて一人暮らしが始まります。うまく社会適応できている場合は問題ないのですが、いきなりの一人暮らしで、数年後には疲れてしまう子もいます。そのような時にこそ休める場所が必要であるにもかかわらず、頼る場所がなく、一人で悩み、精神的にも病んでしまう子たちがあります。また、社会構造や価値観などが大きく変化していく中で、親世代との意見が合わなかったり、本来は、一番頼りたい親を頼れない子たちがあります。そういった若者が適度に安心して休息できる場所があれば、彼らはまた戻ることができ、頑張ることができます。「みんか」では、そういった若者が、気軽に帰ってくるような家を準備しています。これまでは、個人宅を開放する形で3年間受け入れを行ってきましたが、新たに6～7名を受け入れることができるようになります。これに伴い、一部、受け入れる若者が、短期～長期間、生活するための備品を整えます。 また、これまでSNSを中心に、みまもり・声掛け活動を行っていますが、福岡県内でホームレス支援を行っている団体と一緒に、月2回の夜回り活動を行い、10代から30代くらいまでの若者を中心に、一時的な住居の提供、生活や仕事の相談対応を行います。
特定非営利活動法人みんなの街	山梨県	若者の自立と成長を支える居住・生活支援事業	「根っこプロジェクト」は、親を頼れず住まいを失った若者(18～25歳)に対して、当団体の空き家・田畑・山林という地域資源を活用した総合的な居住・生活支援事業です。特に注目すべきは、有効活用が難しかった山林において、太陽光発電や雨水利用などのオフグリッドシステムを取り入れた小屋を若者自身が建設する点です。これにより、低コストでインフラを整備しながら、若者が自らの手で居住空間を創り出す体験を提供します。一般的なシェアハウスでは難しいプライベート空間を「離れ」として確保できるだけでなく、自分自身で住まいを作り上げる過程は大きな達成感と自己肯定感の向上をもたらします。本事業は「安心の根っこ」(空き家を活用した居住・相談支援)、「成長の根っこ」(田畑での農業体験と食の自給)、「未来の根っこ」(山林での小屋建設と自己実現)の3つのプログラムで構成され、若者一人ひとりのペースを尊重した伴走型支援を提供します。社会に馴染みにくい若者が自信を獲得し、社会復帰に向けた一歩を踏み出すための基盤づくりを目指します。この取り組みは、未利用山林の有効活用モデルとしての側面も持ち、自然と共生しながら持続可能な暮らしを実践する場として、支援を受ける若者だけでなく、地域社会にとっても新たな可能性を示すものとなります。
一般社団法人みんなの居場所withふくい	福井県	若者の居住と生活の相談・居場所・自立を一体的にサポートする拠点運営事業	【事業の背景】こども食堂等、18歳未満を支える資源は増えている中で、18歳以上の若者は、「社会人」とされ、SOSを発する場所や頼れる環境が少ない状況にある。福井県内においても、高校生の不登校者数や中退者数が増加していたり、刑法犯少年が前年度の2.17倍になったりと、若者が抱える生きづらさを受け止めることができず、内向的になったり、非行として示したりする状況が見られている。また成人年齢の引き下げにより、18歳以上の家出については、積極的な支援がなされず、駅や商業施設等に屯する若者や違法行為に関わってしまう若者も見られる。 【活動内容・目標】当法人は2021年から若者の居場所活動を開始し、日中の居場所活動や個別相談、同行支援等を行ってきた。しかし、現在の拠点の性質上、夜間を支えることができていない。本事業では、福井県敦賀市において、様々な事情を抱える若者たちが集うことのできる居場所拠点と、住まいを失った若者が自立できるようになるまでのステップを踏めるシェアハウスを開設する。居場所活動では、食事や遊びを通じた繋がりを創ることで、若者たちが非行や家出、予期せぬ妊娠等の困難な状況になる前に「頼れる場所」と「若者自身の居場所」になることを目指す。また、シェアハウスでは、スタッフとともに生活をしながら、自分で生活をする力や就業する力を養える場所と、緊急時のシェルターとして機能することを目指す。

NPO法人ウィーズ	千葉県	家での生活が困難な若者を支える居住・伴走支援事業	本事業は、家族からの長年の虐待で家庭内で孤立する等、家で家族と生活することが困難な若者に対し、居住支援と個別の伴走支援により安心して過ごせる居場所を提供する。1年～3年程度の中長期支援のなかで若者ひとりひとりに寄り添い、若者が自己実現に向け再出発を果たす。 まず当団体がSNS活用によるアウトリーチを行い、若者専用のLINE相談等を窓口とする、さらに関係機関と連携しながら困難な状況下の若者とつながる。本人の苦しい気持ちや悩みを聴き、状況や意思を丁寧に確認した上で、千葉県松戸市に常設している居住施設「みちくさハウス」2か所で若者を受け入れる。ここで衣食住や生活に必要なものを提供しながら若者が安心できる環境をつくり、心身を整えながら意欲や自己肯定感を取り戻していく支援を行う。支援内容は、若者が抱えている悩みの相談支援、生活リズム改善、役所・医療・就労機関等への同行支援、体験機会の提供、自立支援(進学・就労)など多岐にわたり行う。また過去に家庭で困難にあった当団体の支援員によるピアサポートも行い、若者の相談相手かつロールモデルとなり、新たな将来像を描く機会を提供する。事業終盤は支援卒業に向けて住居探し等の伴走を行う。本事業を通じた伴走により、若者が「頼れる大人は確かに存在する」「自分ひとりではない」と実感し、周囲の人間や社会的な資源と繋がりがながら生きること在学习、再出発のステージとする。
認定NPO法人トナリビト	熊本県	親を頼れない若者への自立支援事業	虐待、ネグレクト、経済困窮、親子不和、社会的養護出身等の理由で親を頼りづらい／親から実質的な支援を得られない背景をもつ10代～20代半ばの若者たちが、路頭に迷ったり、食べ物がなかったり、大きなトラブルに巻き込まれたり、自身の精神面・発達面の課題等の理由から安心して自立した生活を送ることが難しい状況に陥ったときに、住居や自立に向けた様々なサポートを提供し、生活を再建していくための伴走を行う。 具体的には、①相談窓口、②短期緊急宿泊用シェルター、③自立支援シェアハウス、④アパート型ステップハウスを運営し、若者の相談対応から、状況やニーズに応じた住居提供・確保、生活支援(食事、家事等)、各種手続き同行、就労支援など、生活再建支援を行う。また、事情を抱える若者たちは公的機関や大人との関係構築が難しいケースも多く、制度の狭間に陥りやすいことから、官民で連携を取りながら、ニーズがある若者を繋いでいく体制を構築する。
一般社団法人イシノマキ・ファーム(コンソーシアム申請:特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク)	宮城県	若者ハウジングファーストリカバリー支援事業	当法人ではこれまで社会的養護退所者の居住先の提供や、家族から離れざるを得ない若者への一時的なシェアハウスの提供を行ってきた。また石巻市内には民間の若者に限る居住支援は当法人しかない状況にある。それらの経験を活かし、居場所支援からつながる若者の課題解決に向けた居住支援・生活支援を通じて、自立へ向けたサポート体制を構築する事業を展開したい。当法人(イシノマキファーム)シェアハウス居住支援と連携をしているまなびのたねネットワークによる居場所支援(しゅろハウス)では、利用者である若年女性が続絶えることなく居場所に来ており、一定期間来ていると、自らの力で社会に適応したり、自分の道を見つけて「巣立って」いっているが、若者が家に居られない、また様々な事情で家を出なくてはならないというタイミングで居住問題にたどり着くが若年層が一時的に安心して居住できる社会資源が少ない状況にある。この事業を実施することで、両法人の強みを最大限に活かしながら、役割分担を明確にしながら、切れ目のない支援体制を目指していく。若者に住居だけあればいいのではなく、孤独・孤立防止となる安心して過ごせる居場所と援助希求できる関係性の構築、日常生活の支援ができる包括的なセーフティネットとして機能していくことが重要である。特に援助希求できる関係性には必ずしも専門職ではなく、地域住民(農家や自治組織)やピア(当事者)の存在が大きく影響すると考え、この事業の要とも考える。
生活クラブ生活協同組合	神奈川県	ゆるやかな就労支援と連携した若者を対象とした居住支援事業	本事業は、安心して暮らす場を失っている若者に対し、生活クラブ神奈川が支援付き住居を提供し、社会との接点作りを若者就労支援実績のあるNPO法人神奈川ワーカーズコレクティブ協会に業務委託することで、得意分野を生かしながら居住を失った若者の社会参加の道を開くことを目的とする。対象者は現在運営中のシェアハウス入居者と同施設内にある緊急居室利用者に加え、これから入居相談等を受ける16歳～40歳までの住居を失っている若者とする。 2025年4月現在、2戸あるシェアハウスは満室となっており、生活クラブ神奈川は居住支援法人として新たにサブリース型支援付住宅を県域で駆け各地域にある市民事業等と連携し生活支援提供を行う。NPO法人神奈川ワーカーズコレクティブ協会と業務委託契約を締結する。協会が提供する、居場所参加→就労準備→体験→訓練という機会創出の流れの中で、利用者は自分の状態に合ったステージに参加することで無理のない就労へつなぐ。生活クラブ生協と協会の双方でこの過程を検討しながら事業を進行していく。 また、就労の場として、一般就労だけでなく、ワーカーズコレクティブ・労働者協同組合等の協働労働の場での「中間的就労」も考慮にいて進行する。段階的な社会参加の道を拓くことが期待できる。多様な大人との出会いや接点により、一人で困難を抱え込まないに寄り添った関係性のある就労モデルを構築していきたい。
一般社団法人コンパスナビ	埼玉県	実親を頼れず成長し困難に直面している若年女性に、安心して眠れる居住環境を用意してリスタートを支える事業	2024年4月の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行、「児童福祉法改正」を受けて、一般社団法人コンパスナビは支援対象者として①児童養護施設退所者等社会的養護から巣立った若者②家庭等に居場所がない生きづらさを抱えた若者③刑務所から出所、また自立更生が必要な者の3つのカテゴリを立てた。孤立困窮させない支援、そして困窮のはてに犯罪を犯してしまうことがあっても再犯させないで生活再建につなげる支援をいこうと活動の幅を広げている。当法人は久喜市に刑務所出所者の生活再建の帰住先として賃貸物件にて自立準備ホーム「埼玉県女子自立更生センター」を運営している。ここでは親族からのDVからの緊急避難者の複数の受け入れ実績がある。秘密性も担保されるうえ、近隣には日払いの倉庫業の就労先も複数あり、無一物で入所した人が生活再建するには適している。ケアする人員の配置をし、老朽化している水回りなどの共用部分や、車いすの入所者の受け入れもできるような設備の改修を施し、安心して眠ることのできる場を提供し困窮女性の生活再建の足場として運用することを本申請事業にて行う。

一般社団法人つなぐ子ども未来	愛知県	若者の命をつなぐ“みんなのれいぞうこ”と地域の居場所支援事業	私たちは、これまで公共冷蔵庫「みんなのれいぞうこ」を通じ、年間約4,000食の食料支援を行ってきました。定時制高校、フリースクール、若者の居場所提供者などからも、多くの要請を受け食糧支援を行いました。その中で、家庭や公的支援に頼れない若者たちが孤立し、生活が荒む現状を見てきました。そして、相談支援を兼ねた一時シェルター「つなぐカサ」を開設し、親の支援も行政の保護も得られず行き場を失った若者に対して、居住支援も開始しました。 本助成を受けて、これらの活動を発展させて、食支援を入口として、繋がった若者に対して、居場所・生活支援・住まいの提供へとつなげる多面的な支援事業を行います。 常設の居場所「つなぐハウス」に迎え入れ、役割や就労機会を提供し、地域住民・子どもなどとの交流を通じ、孤立しがちな若者に安心できる日常を届けます。「つなぐカサ」を若者向けシェアハウスへと拡充することで、「もうダメかも」が言えない環境に居る若者同士が、危険な状況にある仲間を呼び寄せ、頼ってよい人間関係を生み出し、生活の再建を図ることができる支援を実施します。 本年度、別事業で、隣接地に「つなぐ子ども家庭支援センター(仮称)」を増築します。助成事業と併せて、分野を越えた官民連携と多様なネットワークで、困難を抱える若者たちの命と暮らしを守るローカルセーフティネットの構築を目指します。
特定非営利活動法人アトピッツ地球の子ネットワーク	東京都	居場所を無くした若者の自立応援事業	①女性対象のステップルームを運営する。入居者用個室が3室、生活に必要な居間・台所・風呂などを共有するシェアハウスの形態で管理人が常駐する。食糧庫にあるものは何でも使ってよい環境を整え、夕食はミールキットを用意し、初めて調理する人も作ることができるよう準備する。規則正しい暮らしの練習のために、朝食を食べる環境づくりも大切にする。寄り添い支援を事業の柱に据え、入居者との定期的なミーティングも行う。新型コロナ蔓延期の2021年に急遽開設し2024年3月までに5人が巣立ったが、活動の中心を担うスタッフが癌に罹患しいったん食料支援活動のみに事業を縮小し、本年度より事業を再開した。東京の経済圏に近いことから、入居者募集の案内を改めて都内の近隣市(八王子市、立川市等)と山梨県内自治体に配布すべく準備を始めた。 ②若者の貧困やジェンダーをめぐる課題について興味を持つ人を増やすため、学習会をオンラインやハイブリットで開催する。 ③地域のサポーター募集を再開し、サポーターに対して学習会への参加を促したり、ステップルームの活動について紹介・報告を行う。DV被害や家族からの虐待経験のある人が入居する可能性が高いため所在地の公開や個人が特定できるような写真も公開できないが、地域の協力や連携は不可欠なため、情報の秘匿に配慮しつつ、ステップルームが所在する地域の市役所や社会福祉協議会などにも活動報告を行う。
一般社団法人子どものえがおネット	和歌山県	住まいを失った若者へ自己肯定感を育む居住・生活支援	これまで親からの暴力、パートナーの犯罪や暴力、若年での妊娠、災害等で住まいを失った若者支援を始めて14年、若者たちが安心して生活し、自己肯定感を高める体験を重ねていけるよう居住支援に加え興味関心に合わせた取り組みを続けています。本事業は、そうした若者に居住・生活・居場所の支援を行い、安心できる環境の中で自己肯定感を育み、生きる意欲と自立への力を取り戻すことを目的としています。若者たちは、行政の一時保護ではなく『民間で自由と尊厳が保障される滞在場所』を求めています。様々な背景を持つ若者たちに民間だからこそできる柔軟な体験、海、川、山での自然体験や米野菜作り、地域住民と行う餅つきなどの祭りやイベント、多世代で楽しむ芸術やスポーツ、さらに「好き」「やってみたい」ことに寄り添った遠足やイベント等を実施しています。今後も助け合いや達成感を得る体験を通じた自己肯定感が自立への一歩になる機会を多く重ねていきます。また、養護施設の子どもたちと自然体験交流しており、退所後も気軽に立ち寄れる多世代食堂や相談の場を提供する仕組みづくり中です。そして地域団体や福祉職との連携を深め支援の質を高めていきます。巣立った後は、若者自身が地域の一員として支える側に回る循環型の関係性づくりを目指します。こうした積み重ねが若者だけでなくその家族や地域社会全体の豊かさや安心感の土台にもつながると考えています。
特定非営利活動法人DV対策センター	神奈川県	多様な困難を抱えた18歳～29歳の若者への居住支援と自立に向けた伴走支援	この事業では、様々な困難を抱え、成人後も自立が困難な状態にある18歳～29歳の若者を対象に、自立までを支えるための事業を行う。主な事業として、避難の受け皿として不可欠なシェルターを始め、自立準備期間の重要な拠点となるステップハウスを運営する事業を中心としつつ、アフターフォロー支援(居場所、食、就学就業、居住支援、同行、相談&啓発)も同時に行う。特に、自立の橋渡しとなる居住支援(住宅確保支援)は力を入れて行う。また該当者が心身を癒す時間や、人との信頼関係を築くための啓発支援を通じて、自己肯定感や倫理観を向上させることに寄与する。中長期の伴走支援を通じて若者が社会人として自立するまでを見守り、再び社会と繋がり、その人らしく生きていける居場所を獲得することを目指す。 1、シェルター・ステップハウス運営 2、居場所運営(相談、講座提供、就業体験支援等) 3、食、就学・就業支援、同行支援等アフターフォロー支援(日々の食事や夕食会など、復学手続き・就業先の選定や面接サポート、病院・行政などへの同行) 4、居住支援(自立に向けた相談・連携を含む) 5、再発・孤立防止セミナー及び心理士によるカウンセリング(エンパワメント講座、心のケア講座(NPO法人レジリエンスと連携)エンパワメント講座など) 6、行政・病院・福祉施設ほか社会資源等連携、繋ぎ支援 7、連携強化事業 カンファレンス1回
NPO法人しげまさ子ども食堂ーげんき広場ー	大分県	地域の子ども食堂が行う親を頼れない若者に対する居住・生活支援	子ども食堂の活動でつながった地域の若者の就労に必要な住居を確保とその生活支援の伴走 ①支援の拠点の準備・整備 形態は、シェアハウスを考えているが、アパートの部屋借り等も検討中。 ②スタッフ体制の構築 ・勤務時間の設定、スタッフの必要人数等の確定。 ③関係機関との交流 ・現状や活動内容の情報共有

NPO法人ダイバーシティ工房	千葉県	居住地や経済状況による利用制限のない、若年女性向け誰でも生活支援事業	本事業では沖縄県うるま市を中心に居住支援を実施いたします。社会的養護出身者及び社会的養護にこれまで繋がれなかった若年女性を中心に、国内最多である若年妊産婦や未婚の母も対象とし、彼女たちが1ヶ月から最大6ヶ月の期間暮らすことのできる居住環境を作ります。 支援にあたっては、当法人が千葉県において10年以上の活動の中で培ってきた社会的養護、DV避難の母子の受入れ、障害特性等を踏まえた支援のノウハウを活かしながら、うるま市でも新たな地域の生活支援機関・就労支援機関と関係性を構築し、協働で支援に取り組み利用者が繋がりが続けられる体制を整えることに注力します。本助成期間中には以下の4点に注力します。 ①開所物件の備品や家電整備(所持金0でも住める状態を作る) ②沖縄県では新規開所のため広報を強化し、助成期間中に3組の若年女性、若年母子の受入を行う ③相談から退去まで千葉で培ったノウハウが実践できるよう、生活保護や医療、その後の物件探し等の協力パートナーを最低1機関ずつ開拓する ④新たに雇用する職員及び募集するボランティアスタッフ向けの育成体制を整備する。 上記により都市部である千葉縣市川市で10年以上にわたり培った子ども・若者支援のノウハウが別のエリアでの再現性があるかの実証と都市部と地方での支援の違いを明確にしながら、新エリアでの協力先の開拓の実践を行いたいと考えています。
----------------	-----	------------------------------------	--